



朝日町では、住宅を新築又は新築住宅を 購入された方に奨励金が交付されます！



朝日町では、近隣市町にない独自の事業として、平成17年度から平成21年度までの期間中に住宅を新築又は新築住宅を購入された方に奨励金が交付されます。是非、この制度をご利用ください。

●対象住宅

居住の用に供するために新築住宅及び購入された新築住宅で、一世帯が独立して生活できる構造を有するもの

●対象面積

居住用として用いられている部分（店舗兼用住宅の場合は、店舗部分は除く）

●奨励条件

- ・本町の住民であること
- ・居住地に係る町税（料）を滞納していないこと

●奨励額

住宅に係る固定資産税課税標準額に税率を乗じた額の2分の1に相当する額

●交付期間

平成17年度から平成21年度までの期間中に新たに固定資産税が課せられることとなった年度から3年間

●今年度対象者

平成17年度から平成19年度に新たに住宅の固定資産税が課せられる事になった方

●申請期限

平成19年度分の固定資産税を完納後、平成20年3月10日（月）までに、手続きをしてください。

※手続き方法や制度についてのお問い合わせ先

朝日町役場 産業振興課 TEL 377-5658 FAX 377-4543

HPアドレス <http://www.town.asahi.mie.jp/asahi/as68/sangyou2.html>

Eメールアドレス sangyoushinkou@town.asahi.mie.jp

農業委員会委員選挙人名簿登載申請はお済ですか

現在農業委員会では、農業委員会委員選挙人名簿の登載申請手続きを行っております。選挙人名簿の登載は一般の選挙と異なり、資格者が自ら申請することになっており、申請がなく登載されない場合には選挙権を行使できないこととなりますので、下記の提出期限までに提出をしてください。

なお、申請書は前年度に名簿登載された人などに申請書をお届けしておりますが、新たに農地を所有することになった人などには、申請書がお届けされないこともありますので農業委員会までご連絡ください。

記

《提出期限》1月10日（木）

《提出先》朝日町農業委員会事務局（産業振興課） 電話377-5658

《選挙権》① 朝日町に住所がある者

② 年齢が満20歳以上の者（平成20年3月31日現在）

③ 10アール（1,000㎡）以上を耕作する農業を営業者

④ ③と同居の親族または配偶者で、年間おおむね60日以上農業に従事している者

中部電力からのお知らせ

「趣味を活かした
「リフォームプラン」セミナー
& 「オール電化体験会」開催

★日時：1月19日（土） 13:30～14:30

★場所：中部電力桑名営業所（2階）桑名DENKAプラザ

★お申込みは 0594-24-5600

中部電力「桑名DENKAプラザ」では、年末・年始・GWを除いていつでもオール電化体験ができます。お気軽にお申し込み下さい。



有料広告募集中

お問い合わせ先

総務税務課 広報係（377-5651）

町ホームページ

<http://www.town.asahi.mie.jp>

有料広告掲載欄